

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	土木部長 富樫 篤英	電話番号 0852-22-6017
---------------------	------------	-------------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
目的	○効率的・計画的に道路の整備や維持管理を行い、県民が通勤、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業活動を円滑に行えるようにします。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
生活圏中心都市への30分アクセス圏域	目標値		80.90	80.90	81.30	81.40	%	道路改良率	目標値		65.00	66.00	66.00	67.00	%
	取組目標値					82.40			取組目標値						
	実績値	80.90	80.90	80.90	82.30				実績値	65.00	66.00	67.00	67.00		
	達成率		100.00	100.00	101.30				達成率		101.50	101.50	101.60		
緊急輸送道路の改良率	目標値		88.00	88.00	89.00	89.00	%	良好な路面状態の確保率	目標値		92.00	92.00	92.00	92.00	%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	88.00	88.00	89.00	89.00				実績値	92.00	93.00	94.00	94.00		
	達成率		100.00	101.10	100.00				達成率		101.10	102.20	102.20		
定性目標	平成24年度～平成27年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	○「中心都市への30分アクセス圏域」はH27年度の事業進捗を勘案して目標値を再設定。 ○「良好な路面状態確保」は予算や事業計画を勘案し現目標値の維持が適当と判断。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> ○道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良率は全国平均(H25 76.2%)より10ポイント程度低く、県内全市町村・期成同盟会等から整備要望が多い。 ・幹線街路整備率は、長期未着手区間の見直しにより計画延長が減少した結果、全国平均を上回っているが、未整備の路線が多数残っている。H25.3整備率：島根県67.6%、全国平均61.7% 未整備延長 139.5km ・国道や県道と連携して幹線道路網を担う広域農道は、安能2期地区(安来市)や大邑3期地区(大田市・川本町)を順次、部分供用している。 ・漁港関連道路は、和江漁港(大田市)を着実に整備している。(期間H24～29) ○道路維持 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁、トンネル等について定期点検を行い、橋梁は長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕している。
---	--

④総合的な評価

A:順調 B:概ね順調だが見直す点あり C:順調で無い

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	A	<ul style="list-style-type: none"> ○道路改良率は全国平均を下回っているが、予算の確保に努め目標値以上の整備がされている。 ○広域農道、漁港関連道路とも着実に整備が進んでいる。 ○計画的な点検、修繕により、適切な路面状態を確保している。

⑤課題の認識

A:達成できる B:概ね達成できる C:達成困難

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	<ul style="list-style-type: none"> ○予算縮減の中、次の点に注意して事業執行し、最終年度の参考指標を達成する必要があるため。 <ul style="list-style-type: none"> ・コスト縮減による業務量確保 ・優先度・緊急度を考慮した執行により事業効果発揮 ・国等との調整による円滑な執行 ・増えていく長寿命化(老朽化)への対策 など
(2)施策の目的達成に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ○各事業の着実な実施には、年度当初に必要な予算額を確保することが前提となる。 <ul style="list-style-type: none"> ・国交省道路関係予算が縮減傾向(地域の実情に応じた国費の配分が必要) ・漁港関連道路予算は、H27の島根県へ配分は要望額の51%にとどまった。 ○街路事業は、住民の合意形成に一層積極的に取り組み、事業用地を計画的に確保する必要がある。 ○道路維持管理においては、舗装路面の基準を一般的な管理水準4.0より低い値(3.5)としており、より良い水準を目指す余地がある。 <ul style="list-style-type: none"> ※舗装路面維持管理指数 5.0(望ましい管理水準) 4.0(一般的な管理水準) 3.5(走行の安全性を確保できる水準)=島根県の施策評価目標 ○橋梁、トンネル等道路ストックの老朽化対策は、今後、業務が増えていくため、予算確保に加え技術力向上が必要。 	

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> (整備・維持管理共通) <ul style="list-style-type: none"> ○必要な予算が確保されるよう、又地域の実情に応じた配分がされるよう国等の動向を注視・分析し、工夫をしながら国に働きかける。 ○引き続きコスト縮減を図る。 (整備) <ul style="list-style-type: none"> ○関係者の事業への理解と協力を得て事業進捗に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・構想段階からの住民参加 ・説明会や広報活動の充実 ○着実な用地取得に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・県単用地先行取得制度の活用 ・必要な場合は、法的解決手段も検討 (維持管理) <ul style="list-style-type: none"> ○道路/バロールの徹底と「道と川の相談ダイヤル」を活用し早期発見・補修を図る。 ○舗装については、交通量に応じた維持管理による適切な舗装状態の確保と予防保全的な修繕によるコスト縮減を図る。 ○老朽化対策に関する対応 <ul style="list-style-type: none"> ・産官学が協力して技術力向上に向けた情報共有を図る など
---------------------	---